

2020年度事業報告書

特定非営利活動法人で・あ・い

I. 事業期間

2020年4月1日～2021年3月31日

II. 事業の成果

2020年度の事業は、障害者市民、高齢者市民の人権擁護、人権啓発のための活動を主流としていき、障害者市民、高齢者市民の地域生活の充実を図るとともに、障害者市民の人権、差別とはなんなのか？差別をなくすためにはどうすればいいのか？みんなが幸せになるために私たちにできることは？を基本に活動を行ってきました。

本法人が主たる事業としている障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス生活介護事業ですが、2020年はこれまでの13人の利用者の方々と7月から1人の女性の利用者の方が増えました。しかしながら新型コロナウイルス感染防止のため様々な活動が中止を余儀なくされ、支援活動、生産活動に大きな影響をうけることとなりました。マスクの着用、手洗い、消毒、検温、室内の換気、複数の方々が触れる場所の消毒、食事の際のパーテーション設置など防止としてできる限りのことを行ってきました。利用者の方々、そのお家の方、サポーターの方やスタッフ等には感染防止に努めていただき、不要不急の外出、外食もやめていただくようお願いもしてきました。それでも昨年の暮れにはサポーター1名が感染してしまいました。年末のお忙しい時期にもかかわらずPCR検査等、皆様にご協力いただき本当に感謝しております。その結果、本人以外の感染が無く安堵いたしました。その時に事業所の中で感染者を出すことの大変さを実感し、それ以降益々気を引き締め感染防止に努めています。

利用者の方々については、個々に担当者が日々の様子をサービス提供記録に残し、連絡帳やメール、電話でご家族の方々や自立生活を支えるサポーターの方々との連絡を密にし、特に2020年度は少しの体調不良であっても「感染してしまったかもしれない」などと不安を覚えることもあり、日々きめの細かいサポートに努めてきました。個人面談につきましては感染防止を考慮し、希望者のみとさせていただきます。残念なことに7月から利用を開始された方も、精神的な不調に加えコロナ感染防止のため楽しい行事もすべて中止となってしまったことから12月には退所することとなり、最終的には13人の利用者に戻ってしまいました。自傷行為が激しくなり、ご自宅で過ごすことができず入院してしまった人、急遽手術を受けなくてはならなくなった人、毎年参加しておりました豊中支援学校の事業所説明会や中学校からの職場体験も中止となりました。なかまの店もお休みすることも一定期間ありました。研修旅行、お餅つき、忘年会等外部の人との交流会もすべて中止になってしまったこと等、コロナ禍故に、内外ともに大きな影響をうけた一年でした。その中でもであ일랜드は一日も休むことなく活動を続けることができたのは偏に皆様のご協力あってのことだと思っています。

生産活動では体にやさしい食品、島根県のほんき村や高知県高生連から仕入れているお米、アピカのノート、奈良県川上村の手作りこんにゃくと木のぬくもりを肌で感じるができる木製品の販売、卒業式の鉢植え、花束、タオルの洗濯などは昨年同様の売上がありましたが、イベントについてはコロナ禍でほとんどの行事が中止となってしまいました。月々の工賃は維持できましたが、賞与については減額せざるを得ず、毎日一生懸命働いてくださっている利用者の皆さんには残念な思いをさせることとなりました。

防災についてはコロナ禍ではありましたが、欠くことができないと判断しました。参加者はであいランドの利用者とスタッフと参加を希望する会員に限定し、飲食無し、時間も短くして9月に開催いたしました。それ以外の講演会はすべて中止といたしました。また、2021年3月に避難訓練を行い、玄関からの出火という事で玄関以外の経路を使つての避難を試みました。やはり、厨房からの非常出口は思った以上に狭く、通路もでこぼこしていて車いす等の移動にはてこずっていました。普段から非常出口の整備、経路の草刈りや障害物の撤去を行っておくこと等、実際に使ってみないとわからないことが多々ありました。

自立支援としては、本法人が運営するステップハウスでは2の方が自立生活を送っています。であいランドの職員とサポーターを派遣しているサポートネットワークの職員とで連絡を取り合い、状況確認と問題点の解決を行い、より良い環境で生活出来るように活動してきました。サポート状況も安定し、女性サポーターが定期的に入ることで食事メニューが豊富になり身の回りの整理整頓等にきめの細かいサポートができています。サポートネットワークの方々には人員不足の中、ステップハウスのためにご尽力をいただいております。サポートネットワークの方々には人員不足の中、ステップハウスのためにご尽力をいただいております。それぞれが安定した生活を維持できております。今後も平常時は、もちろんのこと不定期、緊急時にも対応できるように努力していきます。その他、女性利用者1名、男性利用者2名の自立生活についても本法人が日常を支える一端として家族、サポーターの方々と連絡を密にしながらの支援を行ってきました。

次年度に向けても平常時のみならず、今回のような非常時に向けてたくさんの課題に対応できるように気を引き締め、本法人が目的としている「差別をなくすため」「みんなが幸せになるために私たちにできること」を常に念頭に置き活動を続けていきます。

Ⅲ. 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

- ① (事業名) 障害者市民、高齢者市民の人権擁護、人権啓発のための相談、関係機関への働きかけ及び障害者市民の自立生活への支援・就労雇用支援・アドバイス・情報提供・各種相談

(内 容) 事務局に相談窓口を設け、電話等での相談を受け、必要に応じて、関係機関との連携で個々の課題に対処する。

(事業場所) 豊中市箕輪2-12-1

(実施日時) 2020年4月1日から2021年3月31日

(事業の対象者) 8人

(収 益)	家 賃 (固定)	52,000円×12ヶ月×2人	1,248,000円
	利用料 (不定期)	1,700円×293回	498,100円
	利用料		850円
	食事代		424,240円
	計		2,171,190円

(費 用)	賃借料 (家賃)	77,000円×12ヶ月	924,000円
	光熱水費		456,244円
	食費		435,939円

消耗品費	79,011円
保健衛生費	327円
通信費	74,078円
修繕費	15,400円
手数料	440円
火災保険料	0円
雑費（自治会費）	2,800円
計	1,988,239円
	182,951円

箕輪の一戸建て住宅での自立生活は落ち着いてきています。

②事業名 福祉、介護保障などの実践的市民フォーラムの開催

（内 容） 障害者市民・高齢者市民を取り巻く様々な人権問題、制度について、より多くの市民に理解を深めてもらえるよう、イベント、フォーラム、講習会など企画し、開催する。

（実施場所） 豊中市春日町3-6-8

（実施日時） 1回目 2020年 9月22日（日）10時～12時

（事業の対象者） であいランド利用者、職員

（収 益） 0円

（費 用） 講 師 料 10,000円× 1人×1回 10,000円

資料印刷などは管理費に含まれています。

1回目

防災講習会

日 時：2020年9月22日（月）10時から14時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：阪口青葉さん

NPO法人サポートネットワーク介護福祉士、日本防災士機構防災士、応急手当普及員

参加者： 29人

今年は、例年とは違い新型コロナウイルスの影響で随分と生活が変わってしまいました。三密を避ける、消毒をする、マスクをつけるなど、常に守らなければならない状況である。しかし災害は突然起こるので、災害時におけるコロナウイルスへの対策を考えておかねばならない。

参加者には検温と消毒をお願いし、マスク着用で密にならないように間隔を開けて着席してもらった。会場は常に換気を行い今回は試食を行わず時間を短縮して行った。

最初にコロナの現状、情報を聞き、それによって変わる避難所運営と実際の状況を教えてもらった。コロナ禍では今までのように避難所に行っても、距離を保ち密を避けなければならないので、人数制限をされ、断られてしまう事態が起こる。そのために早めに避難を行うことや、入れなかった場合の

方法も考えておかなければならない。避難所が満員であれば、例えば建物以外の車や屋外に分散しなければならない。そんな時に役に立つと紹介された物の一つがアウトドアグッズである。テントや自炊グッズ、照明等、確かにコンパクトな物が多く簡単に手に入りやすい。コロナの終息がいつになるか分からない今、自分たちもいろいろな工夫をし、考えていかなければならないと思った。講習会の中で講師と参加者のやり取りを見ていると、少しずつではあるが自分たちも身につけているように思えた。やはり毎年続けていることは大切なことであり、続けていかなければならないと感じた。

今回は試食はせずに、非常食や防災グッズなどを紹介して、持ち帰ってもらった。

③事業名 障害者市民施策への提言、研究

(内 容) 障害者市民・高齢者市民があたりまえに地域で生きていくための制度、施策について調査、研究し当会が所属する「国障年豊中市民会議」の活動を通じて行政に対して提言と開発を進める。

(実施場所) 豊中市役所内

(実施日時) 年1回

(事業の対象者) 一般希望者約5人(新型コロナ感染防止のため各代表が参加)

(収 益) 0円

(費 用) 0円

連絡、移動などの諸経費は管理費に含まれています。

昨年度に引き続きスプリンクラー設置問題、保育所問題、病院等での障害者に対する差別的な対応についての話し合いを行いました。国障年では障害者差別禁止条例制定に向けての勉強会を行っています。本法人からも事務局ベースでの参加をしています。今後も障害者があたりまえに生活できる社会を目指して活動していきます。

④事業名 行政、市民団体と協働し、障害者市民、地域社会とのネットワークづくり

(内 容) 障害者市民及びそれを取り巻く人々のネットワークを広げていくため、交流会を、開催する。

実施できませんでした。

⑤事業名 障害者団体への運営支援と実践

(内 容) 障害者市民の、所得の確保、介護者の確保等、様々なサービスを提供しつつ障害者市民の自立を目指し、実践している団体の運営支援。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 随時

(事業の対象者) 障害者団体

(収 益) 0円

(費 用) 0円

今年度はありませんでした。

⑥事業名 障害者関係の情報誌発行などによる、各種情報の集積と発信

(内 容) 障害者市民・高齢者市民を取り巻く様々な福祉制度、サービスの情報を収集・集積し、より多くの市民に提供すべく、情報誌を発行する。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 年1回

(事業の対象者) 一般希望者1000人

(収 益) 0円

(費 用) 0円

通信費などの諸経費は管理費に含まれています。

⑦事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害福祉サービス事業

(内 容) であいランドに所属する障害のある人達の生活支援、生産活動の機会の提供その他の必要とされる援助等

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 通年

(事業の対象者) であいランドの利用者13人

(収 益)	であいランド(利用者の生産活動の収入)	11,209,544円
	福祉事業(報酬)	35,839,325円
	利用者からの食事代	996,450円
	計	48,045,319円

(費 用)	であいランド(利用者の工賃A) 15,000円×13人×12ヶ月	2,340,000円
	であいランド(利用者の工賃B)	38,682円
	であいランド(利用者の工賃C) 30,000円×13人×1回	390,000円
	であいランド(利用者の工賃D) 25,000円×13人×1回	325,000円
	であいランド(利用者の生産活動の支出)	8,118,626円
	福祉事業の支援員の人件費等	27,041,910円
	給料手当	20,538,627円
	法定福利	2,972,479円
	福利厚生	2,762,804円
	退職金共済金	768,000円
	計	38,254,218円
		9,791,101円

その他の経費は管理費に含まれます。

IV. 社員総会の開催状況

第1回定時総会

1. 日 時： 2020年5月25日
15時30分から16時30まで
2. 場 所： 特定非営利活動法人で・あ・い事務所
豊中市春日町3丁目6番8号
3. 出席者数 正会員44人中
出席者 16名（個人会員16人 団体会員0人）
委任状(書面表決書)25通

正会員総数44人中正会員16人の出席と書面表決書25人分を得たので法人定款27条の規定に基づき、本会は成立すると司会が宣言した。

4. 議長、議事録署名人の選任

特定非営利活動法人で・あ・いの総会を開催するため、上記のと通りの者が出席した。

議長を選出すべく、立候補を求めたところ小川健一郎氏が立候補し、他に立候補するものがなかったため、出席会員の挙手及び意思表示にて小川健一郎氏が選任された。また、同じく議事録署名人の立候補を求めたところ、本日出席の伊達弥生氏、竹内裕子氏の2名が立候補し、他に立候補するものがなかった。出席会員の挙手及び意思表示にて両名が選任された。後、議長は議長席に着き、15時40分特定非営利活動法人で・あ・い総会の開会を宣言し、議事に入った。

5. 議事

第1号議案 第2号議案

特定非営利活動法人で・あ・いの2019年度事業報告書、活動決算書の承認に関する件

議長は、2019年度事業報告、活動決算の報告をするように求めた。総会資料の事業報告書、活動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日）と2019年度貸借対照表、財産目録に基づき、竹内裕子氏、小川健一郎氏、村井秀美氏より事業報告と活動計算の報告を行った。報告内容に関しての竹内浩一監事による会計監査の結果が監査報告書及び口頭により提示された。議長は、本議案の承認を諮ったところ、書面による議決権行使を含め賛成多数をもって原案どおりこれを承認し、本件は可決された。

第3号議案 第4号議案

特定非営利活動法人で・あ・いの2020年度事業計画書、活動予算書の承認に関する件

議長は、2020年度事業計画、活動予算についての説明をするように求めた。総会資料の事業計画書、活動予算書（2020年4月1日から2021年3月31日）に基づき、村井秀美氏より事業計画書（案）と活動予算書（案）の説明と提案を行った。議長は本議案の承認を諮ったところ、書面による議決権行使を含め賛成多数をもって原案どおりこれを承認し、本件は可決された。

確認事項

定款及び趣旨書等の内容に大幅な変更がない限り、文章表現についての変更は代

表者に一任する。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人で・あ・いの総会に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。(16時30分)

V. 理事会の開催状況V

第1回

1. 日 時：2020年5月8日(金)

13時から14時

2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者：安東文也、小川健一郎、吉野いし枝(委任状有)、中野正江(委任状有)、中谷宏子(委任状有)、田代洋和、村井秀美、竹内浩一(委任状有)、竹内裕子、加味保子(委任状有) 敬称略

4. 報告及び審議事項

- ①2019年度 事業報告、決算報告の件
- ②2020年度 事業計画案、予算案の件
- ③その他の事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、小川健一郎氏と村井秀美氏からの挙手があり承認された。

報告及び審議

議案1. 2019年度事業報告、決算報告の件

事務局長村井秀美氏より2019年度事業報告書に基づき報告がなされた。また、小川健一郎氏より防災講習会、避難訓練の報告がなされた。避難訓練では前もって予定を伝えず、実行したこと。とっさの出来事にどれだけのことができるのかを見るいい機会になったとの報告があった。非常用ヘルメットを全員がかぶることができたなども報告された。古武術介護講習会と人権講習会、旅行については竹内裕子氏より、講習会は2回予定していたが、新型コロナ感染拡大防止のため1回は中止になったとの報告がされた。異議なく、承認された。

議案2. 2020年事業計画案、予算案の件

担当者より2020年の事業計画案と予算案に基づき報告がなされた。事業計画については新型コロナ感染拡大防止により、変更される可能性があるとも報告された。異議なく、承認された。

議案3. 今後予定は下記の通り予定していますが、新型コロナ感染状況により変更になる事もあるとの報告があった。

8月	古武術介護
9月	研修旅行 防災講習会 個人面談
10月	市民運動会参加
12月	忘年会

以上により本日の議題を終了し、議長は理事会の閉会を宣言した。

第2回

1. 日 時：2020年7月26日（日）
10時30分から11時30分
2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所
3. 出席者：安東文也、小川健一郎、中野正江、中谷宏子、村井秀美、竹内裕子、竹内浩一
(委任状有) 加味保子、吉野いし枝
欠席：石原朋和 敬称略
4. 報告及び審議事項
 - ①活動報告及び会計報告（4月から6月）の件
 - ②今後の活動、研修会、講演会実施予定の確認の件
 - ③その他報告事項
5. 議事の経過の概要及び議決の結果
理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、小川健一郎氏と田代洋和氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告（4月から6月）の件

各担当者から会計報告、活動報告がなされた。新型コロナウイルス感染拡大に基づき緊急事態宣言のもと各イベントはもとより学校やなかまの店などがお休みとなり、であいランドの生産活動にも影響が出ている。利用者の工賃はまかなうことができたが、夏の賞与が減額となってしまったことが報告された。事業所の中でも感染防止に努力を続けていることも報告された。利用者Aさんの自傷行為が続いていること、通院中ではあるが、お薬もあまり効果のないこと、利用者Bさんが7月6日（月）から、であいランドと一緒に活動をはじめ利用者数が14人になったことが報告された。

議案2. 今後の活動、研修会、講演会等の実施予定の件

- ①特定非営利活動法人であい定時総会は5月25日役員、事務局、一部会員の出席と書面表決書にて満場一致で可決されたことが再度報告され、今後の研修会や講演会について下記の通り事務局から提案され、全員異議なく承認された。

古武術介護講習会 中止

研修旅行 中止

防災講習会についてはコロナ禍であっても防災については命を守ることは同じ、感染防止につとめ、開催時期、開催方法を確認して開催する。

開催予定

日 時 2020年9月22日(火) 10時から12時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：NPO 法人サポートネットワーク 阪口 青葉さん

日本防災士機構防災士、応急手当普及員

講師料 10,000円

餅つき大会 規模を縮小して実施予定(コロナ感染状況を確認の上)

忘年会 規模を縮小して実施予定(コロナ感染状況を確認の上)

人権講演会 武田達城さん講演会 2021年1月予定(コロナ感染状況を確認の上)

人権講演会 小林敏昭さん講演会 2021年2月予定(コロナ感染状況を確認の上)

議案3. その他報告事項

今後の理事会の日程として、

第3回理事会は10月25日(日)

第4回理事会は2021年1月

以上により本日の議題を終了し、議長は理事会の閉会を宣言した。

第3回

1. 日 時：2020年10月25日(日)

10時30分から11時30分

2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者：安東文也、小川健一郎、石原朋和、田代洋和、村井秀美、竹内浩一
吉野いし枝、中野正江、加味保子、中谷宏子、竹内裕子

敬称略

4. 報告及び審議事項

①活動報告及び会計報告(7月から9月)の件

②今後の活動、研修会、講演会実施予定の確認の件

③その他報告事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、小川健一郎氏と田代洋和氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告(7月から9月)の件

各担当者から報告がなされた。であいランドとしては感染防止に努め一日も休む事なく活動ができています。しかし利用者のAさんの精神状態がかなり不穏続きで通院しているが、お薬を合わすそうとしているが難しい状態にある。家でもであいでも側に誰かがいないと寝ない状況であり、自傷行為が続いている。防災講習会は2時間以内、座席も離し、参加者は利用者、スタッフ、その他希望する会員とで合計29名で実施。コロナ禍であっても災害は起きる、そのための注意点を聞くことができたとの報告があった。会計報告についてはであいランドの生活介護については変りないが、利用者の工賃となる生産活動については7月からなかまの店が再開されたのみでイベントはすべてが中止となり収入減となってしまった。予想通り利用者の冬季賞与は減額することとなった。(8月支給) ステップハウスの定例利用についてはほぼ変わらないが、突発的な利用については飲食を伴うことが多いので受け入れを少なくしている。

ただ、休憩に立ち寄ることについては問題ないとし、利用料を10月から500円徴収することとなった。

議案2. 今後の活動、研修会、講演会等の実施予定確認の件

1. 餅つき大会 未定
2. 忘年会 未定
3. 人権講演会小林敏昭さん 中止
4. 人権講演会武田達城さん 中止

議案3. その他の報告事項

- ・自立生活をしている利用者Cさんが夜中に嘔吐をした。その時点でのサポーターの判断で救急車を呼び入院。検査の結果、特に異常はなく急性胃炎とのこと。コロナ禍での入院はかなり厳しい状況に置かれることを実感している。ただ、今回の入院については検査もできて特に悪いところがないことがわかって安心材料にもつながった。ただ、Cさんの退院後、その病院の別フロアでコロナ感染が判明し、入院していたCさんが濃厚接触者扱いとなり2週間の自宅待機となってしまった。
- ・Cook de 愛より、体育祭がなくなったことで弁当の注文が無くなって利益が減ったとの報告があった。
- ・今後の理事会の日程として、第4回理事会 2021年1月31日(日)

以上により本日の議題を終了し、議長は理事会の閉会を宣言した。

第4回

1. 日 時：2021年3月21日(日)
10時30分から11時30分
2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所
3. 出席者：安東文也、小川健一郎、石原朋和、田代洋和、村井秀美、竹内浩一
吉野いし枝、中野正江、加味保子、中谷宏子、竹内裕子

敬称略

4. 報告及び審議事項

- ①活動報告及び会計報告（10月～12月）の件
- ②研修会、講演会実施報告、今後の予定の確認の件
- ③その他報告事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、石原朋和氏と小川健一郎氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告（10月から12月）の件

7月に利用を開始したBさんが12月に退所した。精神的に不安定な部分が多く、自宅では自傷行為があり、お薬を欠かすことができず、朝も起きるのが難しく通所も困難な日が続いていた。また、コロナ禍により制限のある生活が不安定を一層増やす事となったと思われる。Aさんは11月末よりますます自宅での自傷行為が激しくなり、同居の祖父母にも攻撃的になった。事業所でもドアガラスに頭をぶつけていき割ってしまうこと、床に頭から倒れこんでいくなどとても日常生活を送ることが難しくなりS病院に入院をした。暫くはお薬を合わす等検査を含めた入院が続く予定。であ일랜드に於いてはAさんの退所、Bさんの入院と収入に影響がでることは間違いないが、コロナ禍に於いて全員が健康的に生活できるように日々を送ることを一番に考えていきたい。生産活動は、ノートの販売が大きく伸びたので月々の工賃はまかなっていけるが、イベントの売上の減少から利用者の冬期賞与が減少することとなったとの報告があった。

議案2. 研修会、講演会実施報告、今後の予定の確認の件

2020年9月の防止講習会以降の予定はすべて中止となった。ただ、2021年3月22日に避難訓練だけは実施した。防災士であるサポートネットワークの阪口さんにも参加していただき玄関付近から火災が発生したとし、厨房の非常出口から避難した。普段から使い慣れていない場所での車いす移動など困難と感じる部分もあったが、それも含めて気づくことが多々あり、いい訓練になった。災害時の役割分担については、あまり有効に利用できなかったことが残念であったが、次回への課題とし実践に備えていきたい。

今後の予定 第1回理事会 4月29日（木）10時30分から

2021年度特定非営利活動法人であい定時総会

5月16日（日）10時30分から

但し、コロナ感染状況により変更がある。

議案3. その他報告事項

Cookde 愛

今年度で店を閉めたい。現在は責任者2人体制で行っているが、体力的、年齢的な事が大きい要因。会計、献立、食品を扱うことで食中毒を出さないよう毎日緊張感が絶えない。売上も思わしくなく、責任者と言うことでまともな賃金ももらってない。それに対する不満は

ないが、責任を負うことへの不安がつのってきている。しかし後継者が見つからない。何人かに声掛けはしているが、お手伝いするなら良いが、自分が責任を負うことはできないという感じ。

であいランド

Cookde 愛からの収入はであいランド利用者の方々の工賃の大半を占めている。できれば規模を小さくしてでも続けてもらいたいと考えている。今すぐに結論を出さず、他の Cookde 愛のメンバーにも話を聞きながら対処していきたい。竹内浩一氏が問題点と課題をまとめ、今後の方向性を決めていきたい。法人としては今後も継続できるようにできるだけの協力をしていくこととなった。

以上により本日の議題を終了し、議長は理事会の閉会を宣言した。